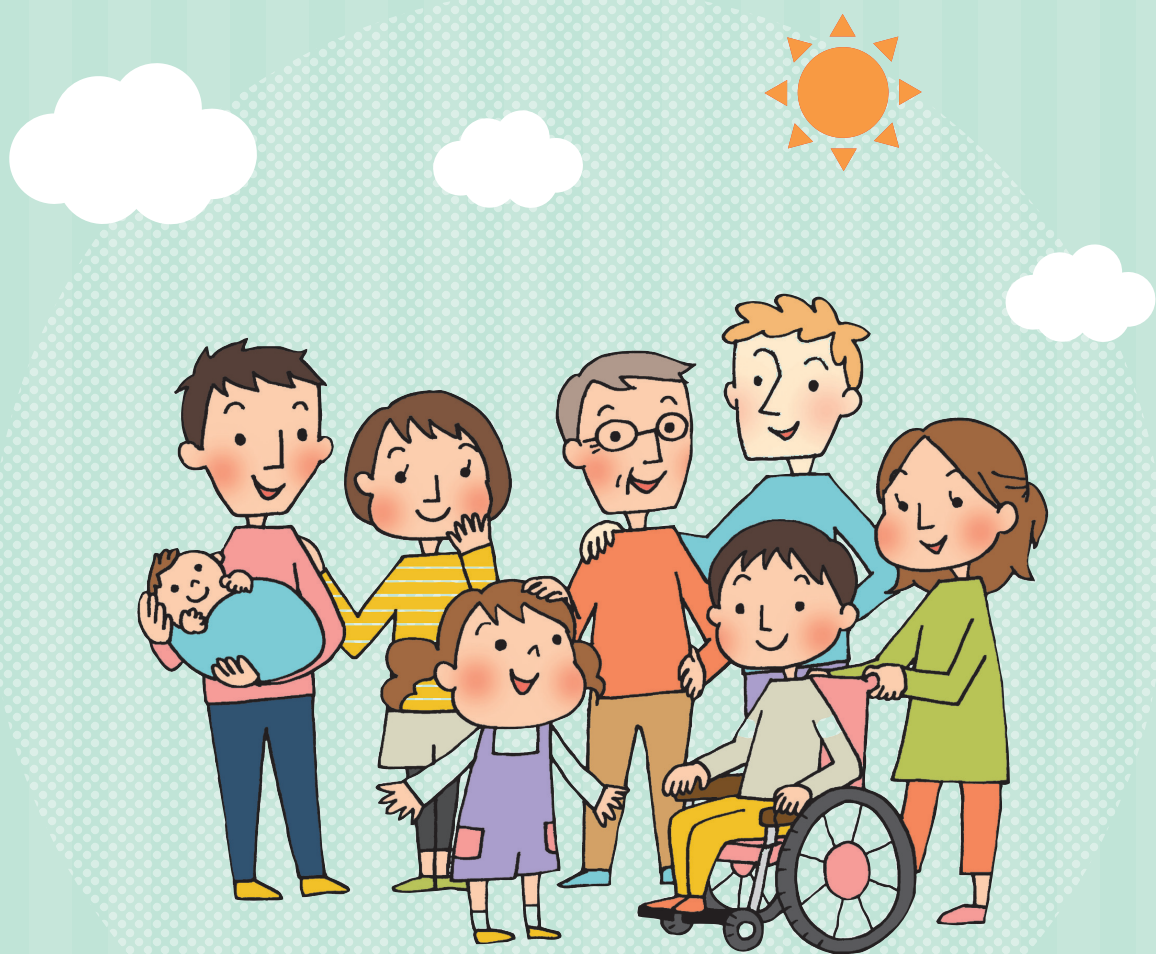




第4期菊陽町地域福祉計画

第6期菊陽町地域福祉活動計画



概要版

令和5年3月

菊陽町

菊陽町社会福祉協議会

わ・わ・わ 和・輪・笑で地域がつながる コミュニティづくり

お互いの気持ちを和ませ、一人ひとりが輪の中で支え合う、多様な場を作り、笑い合える優しさあふれる故郷にしていきます。

住民が取り組むこと

日頃から隣近所の様子を気かけ、見守りや声かけを行います。
また、地域の交流機会に参画し、支え合い活動や健康づくり活動を行います。

組織・団体等が取り組むこと

「福祉助け合いの会」の活動に協力しつつ、地域の見守り活動への参加や地域・企業との連携による福祉の推進などについても取り組みます。

行政・社会福祉協議会が取り組むこと

すべての小学校区での「福祉助け合いの会」の立ち上げに取り組みます。
また、関係団体等と連携し、地域内での居場所づくりや交流の場の創出に取り組みます。

基本施策・取り組み

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1) 福祉助け合いの会の促進 | (2) 生活実態の把握 |
| (3) 誰もが安心して暮らせる見守り支援体制の推進 | |
| (4) 地域福祉を推進するための情報発信・協議の場の開催 | |
| (5) 気軽につどえる交流活動の推進 | (6) 福祉の拠点づくりの活性化 |

地域の宝さがし、 人参いまいきプロジェクト

人がいきいきと活動に参画できるよう、福祉意識の向上や支援の推進を行い、多様な人を応援するまちづくりを進めます。

住民が取り組むこと

地域のボランティアや福祉に関する情報収集を行い、家族や友人、隣近所へ声を掛けながらボランティア活動や学習会、イベントなどに参加します。

組織・団体等が取り組むこと

ボランティアが必要な人や場所などを把握し、ボランティアセンターにつなぎます。
また、多くの住民に参加してもらえるよう活動状況を広く発信します。
さらに、誰もが参加できる交流の場やふれあいの機会づくりに取り組みます。

行政・社会福祉協議会が取り組むこと

ボランティア情報の発信や充実など活動しやすい環境整備に努めます。また、世代・地域間交流、体験学習等を通した福祉教育や、啓発、イベント開催等の生涯にわたる福祉教育などを推進します。

基本施策・取り組み

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) ボランティアセンターの強化 | (2) ボランティア活動の活性化 |
| (3) 福祉教育の充実 | (4) 住民参加型の福祉活動の充実 |

地域で支え合う誰もが 安全・安心に暮らせる やさしさあふれるまちづくり

地域の人たちがコミュニティの一員であることを深く認識し、一緒に地域で暮らしていく仲間なのだというを感じ合うことが大切です。
住民自身をはじめ、自治会や民生委員・児童委員、福祉サービス事業所等の組織・団体、社協、行政が今まで以上に、より一層協働することによって、すべての住民が安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。



計画の基本理念

活動をつなぐ、 まくようわくわくネットワーク

地域のふれあい活動を「見える化」し、わくわくするようなつながりを絶やさない多様なネットワークづくりを行います。

住民が取り組むこと

自分が使いやすい媒体を通じて情報を入手し、イベントや地域活動へ積極的に参加します。
また、多様化・複雑化した課題を受け止める多機関連携ネットワークの取り組みに協力します。

組織・団体等が取り組むこと

様々な媒体や発表の場を活用し、組織の活動内容について発信します。また、行政や社会福祉協議会、団体同士の情報共有等により連携を強化し、地域の抱える多様化・複雑化した課題を解決できる体制づくりを目指します。

行政・社会福祉協議会が取り組むこと

業務の見える化や情報の環境整備等による広報活動を充実させます。また、専門機関等と連携した包括的な支援体制の構築や、各種団体及び当事者団体と連携した円滑な福祉活動の展開などに努めます。

基本施策・取り組み

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 福祉活動の見える化 | (2) わかりやすい広報活動の充実 |
| (3) 多機関連携ネットワークの充実 | (4) 各種団体への支援連携 |

ふだんのくらしのしあわせを 届ける、福祉サービス

多様化・複雑化されていく地域の福祉ニーズに対して、関係機関と連携しながら、必要なサービスや支援につなげていきます。

住民が取り組むこと

困りごとや悩みは一人で抱え込まず、家族や友人、相談機関に相談し、困っている人を見つけた場合は声掛けや手助けをします。

組織・団体等が取り組むこと

困りごとや悩みを抱えている人に対して早期対応し、適切な支援へつなぎます。
またくらしの安心・安全のため、通学路の安全指導や防災訓練を実施します。

行政・社会福祉協議会が取り組むこと

各種相談機能を強化し、必要に応じてアウトリーチ型の相談支援を行います。また、各種福祉サービスや相談窓口について周知を徹底します。さらに、日常的なつながりを強め、緊急時や災害が起きても強い地域となるような支援を進めます。

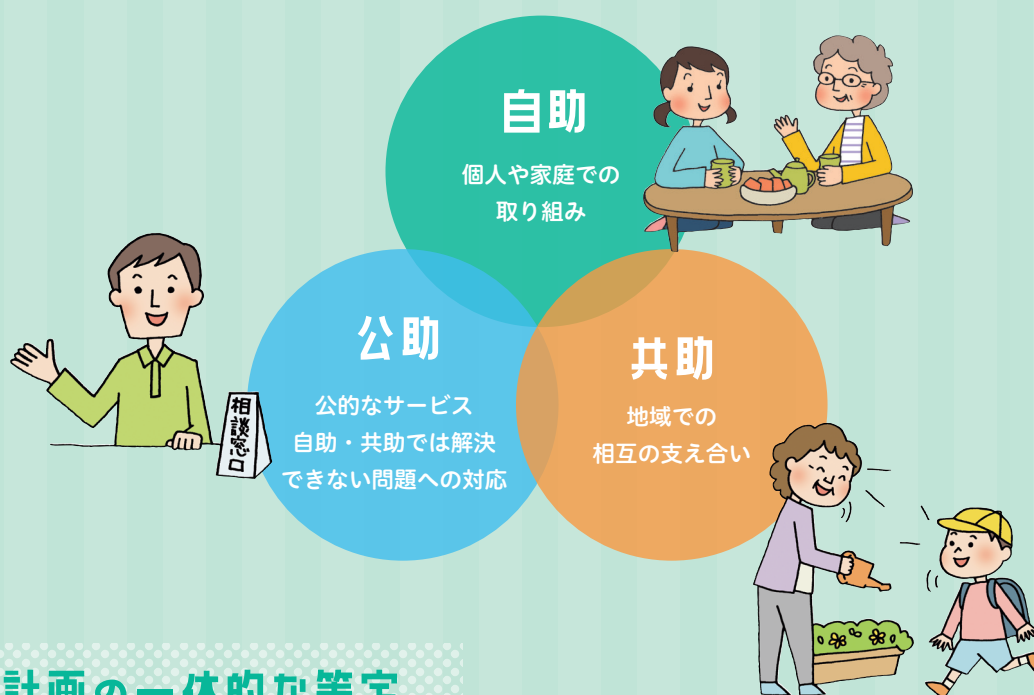
基本施策・取り組み

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 各種相談機能・支援体制の充実 | (2) アウトリーチ支援の充実 |
| (3) 各種（高齢・障がい・子ども等）サービスの充実 | (4) くらしの安全・安心 |
| | (5) 社会資源の活用 |



地域福祉とは

住民や地域組織・団体、福祉事業関係者等が連携・協働しながら、地域の福祉課題の解決に取り組む考え方は、地域福祉を進めるためには、隣近所の人にあいさつすることや子どもの安全を地域で見守ること、何か困り事を抱えている人を手助けしたり相談に乗ることによって、住民がお互いに支え合える関係を築くことが必要です。



計画の一体的な策定

「菊陽町地域福祉計画」は、まちの最上位計画の「菊陽町総合計画」に基づき、地域やまちの福祉のために取り組むことを示した計画です。また、社会福祉協議会が地域での具体的な取り組みを示す「菊陽町地域福祉活動計画」と一体的に策定します。

この計画に基づき、行政と社会福祉協議会の両輪で社会情勢の変化や課題を整理し、地域と協力して取り組んでいきます。



第4期菊陽町地域福祉計画

第6期菊陽町地域福祉活動計画 概要版 《令和5年3月》

菊陽町役場福祉課

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

TEL : 096-232-4913 FAX : 096-232-4923

菊陽町社会福祉協議会

〒869-1103 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2623 番地

TEL : 096-232-3593 FAX : 096-232-7385